一般社団法人日本商環境デザイン協会 関東支部 支部会員 入会案内

〈添付書類〉

- 1. 支部会員入会申込書
- 2. 支部会員規程



一般社団法人日本商環境デザイン協会 関東支部

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-1-6
TEL 03-5207-6707 FAX 03-5207-6708
「JCD本部ホームページ」http://www.jcd.or.jp
「JCD関東支部ホームページ」http://www.jcd-kanto.com
info@jcd-kanto.com

〔関東支部・支部会員〕

- 支部会員の資格条件(支部会員規程・・添付書類2)
 - 支部会員は、次の2種とし下記の資格条件を有する個人でなければならない。
 - (1) 一般会員 商環境デザインに関する業務に従事する 30 歳以下の個人、または前述の業務に従事しない個人。
 - (2) 学生会員 商環境デザインに関する学業に就いている学生。
- 入会申し込み(支部会員規程・・添付書類2)

支部会員として入会しようとする者は、正会員1名の推薦を受け関東支部指定様式の入会申込書を関東支部長宛に申し込み、承認を受けなければならない。

※(添付書類・・1) 支部会員入会申込書(1部) 関東支部所定書式

■入会申込書提出先

関東支部宛に、直接持参するか又は郵送のこと。

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-1-6 TEL 03-5207-6707 FAX 03-5207-6708

■入会申込書作成上の注意

入会申込書が前記の内容、様式に合わない場合は受付けられないので注意のこと。

■ 決定、通知

入会の承認は、上記の会員資格の認定を経て行い、申請受付期日より 3 ヵ月以内に書面を もって通知する。

■ 資格の発行、受理の取り消し

会員資格の発効は、その年度の会費納入によって生ずる。入会受理の通知後1ヵ月以内に初年度会費の納入がない場合は、入会受理を保留する。保留期間は3ヵ月とし、期限を過ぎた場合は入会受理を取消す。

■年会費(支部会員規程・・添付書類2)

一般会員 10,000円

学生会員 5,000円

入会年度の会費は、入会受理の期日が、4,5,6月の場合は年会費を、7,8,9月の場合は年会費の3/4を、10,11,12月の場合は年会費の1/2を、1,2,3月の場合は年会費の1/4を、納入する。